

発注行政における 業務改善に向けた取組について

基準の見直しによる書類削減の取組み

◆土木工事特記仕様書(総則部分)の10項目について改訂(平成28年10月1日以降より適用)

- 特記仕様書のみに基づく、削減可能な書類を抽出し**作成書類を削減**
- 主任監督員と技術検査官の**重複確認(ダブルチェック)**を廃止し、**検査時の書類削減**

編章節条	項目	作成書類削減	重複確認廃止	改訂内容
1 1-1-1-4 施工計画書	4. 変更施工計画書	○	-	・ 加除一覧表 の作成は不要とする。
2 1-1-1-18 建設副産物	6. 舗装切断時の排水処理	○	-	・マニフェストの提出時期等の 工事打合簿(協議) の作成は不要とする。
3	5. イメージアップ(3)	○	-	・ 実施写真(実施報告書) の作成は不要とする。
4	7. 足場の設置	-	○	・技術検査官は、 実施状況記録 を確認しないものとし、検査時の書類持込は不要とする。
5 1-1-1-26 工事中の安全確保	9. 休憩時間及び安全に関する指導	○	-	・作業開始前の安全指導の義務付けをなくし、 実施状況記録 の作成は不要とする。
6	10. 安全巡視	-	○	・技術検査官は、 実施状況記録 を確認しないものとし、検査時の書類持込は不要とする。
7	11. 定期安全研修・訓練等	-	○	
8 1-1-1-30 環境対策	3. 低騒音型・低振動型建設機械	○	-	・ 稼働状況資料 の作成は不要とする。
9 1-1-1-32 交通安全管理	1. 交通管理 (2) 交通誘導警備員④	-	○	・技術検査官は、 検定資格の写し を確認しないものとし、検査時の書類持込は不要とする。
10 3-1-1-15 提出書類	1. 工事書類の提出	○	-	・ 完成写真帳 の作成は不要とする。

◆基準の見直しによる書類削減の効果・検証

- H27 二重提出防止の試行により36%の削減
 ○H28 ダブルチェックの廃止により18%の削減 } → 特記の改訂等により全体の約55%削減

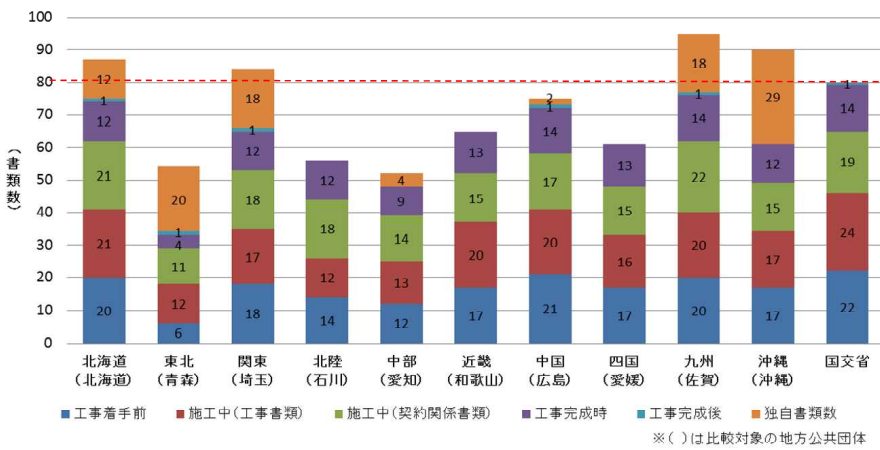
◆簡素化シミュレーション(橋梁下部工事、工期:約14ヶ月の場合)



◆国交省と都道府県における工事書類の数

地域・都道府県	工事着手前	施工中(工事書類)	施工中(契約関係書類)	工事完成時	工事完成後	独自書類数	合計
北海道(北海道)	20	21	21	12	1	12	87
東北(青森)	6	12	11	4	1	20	54
関東(埼玉)	18	17	18	12	1	18	84
北陸(石川)	14	12	18	12	0	0	56
中部(愛知)	12	13	14	9	0	4	52
近畿(和歌山)	17	20	15	13	0	0	65
中国(広島)	21	20	17	14	1	2	75
四国(愛媛)	17	16	15	13	0	0	61
九州(佐賀)	20	20	22	14	1	18	95
沖縄(沖縄)	17	17	15	12	0	29	90
国交省	22	24	19	14	1	0	80

国交省と都道府県における工事書類数



国交省の作成書類一覧(80)の書類
に対して、自治体の作成要領等から
分類

実際の工事書類で詳細分析
(中部 先行実施)

先行事例 中部地整と愛知県における工事書類の標準化

中部地整において、愛知県における工事書類との標準化(統一化)に向けた取組み
⇒実際の工事書類について、様式(形式)まで細分化し、可能性を分析

	中部地整発注工事	愛知県発注工事
工期	H27.10.1~H28.3.29	H26.10.1~H28.3.29
工種	国道バイパス整備工事	道路改良工事
工事規模	258.4百万円	159.6百万円
受注者	一般土木 Cランク	
施工場所	愛知県内	

- 同種。同規模の工事について、中部地整発注工事と愛知県発注工事において実施
- 中部地整発注工事の74書類(標準80)に対して、標準化の可能性を分類

分類	工事着手前		施工中(工事書類)		施工中(契約書類)		工事完成時		工事完成後		独自書類		計	
	中部地整	愛知県	中部地整	愛知県	中部地整	愛知県	中部地整	愛知県	中部地整	愛知県	中部地整	愛知県	中部地整	愛知県
1 様式が同一で標準化が可能	4	6	5	9	1	1	3	3	1				14	19%
2 様式は異なるが標準化が容易	2	2	4	2	3	3	3	3					12	16%
3 様式が異なり標準化が容易でない	5	4	1	1	5	5	2	2					13	18%
4 突合が出来ない書類(一方の工事では作成しない)	2	6		5	1	5	4						7	9%
5 比較対象外(一方の機関が提出又は提示であるがもう一方の機関が提出又は提示でない場合)	7		2		10		6						25	34%
6 資料不足のため比較不可(提示資料で現物確認不可)		1	1	3	2	2							3	4%
	20	19	13	22	16	18	8	1	0	0	0	0	74	100%

約35%の書類が様式の統一化対象として検討

書類の削減対象として検討

今後の標準化の方針

- 自治体の書類との標準化で**様式を統一**
 - 1) 様式が同一で標準化が可能なもの……………14 直ちに実施
 - 2) 標準化が容易と思われる書類…………… 12(下半期に議論の対象)
 - 3) その他
様式が異なり標準化が容易でないもの…………… 13(下半期に議論の対象)
- 直轄で作成している提出書類の**削減対象**
 - 4) 突合出来ない(試行として直轄のみが作成)…………… 7
品質確認技術者通知、一時中止時の維持管理計画、工事品質確認書 等
 - 5) 削減の対象として検討…………… 25(下半期に議論の対象)
うち、契約関係書類 9(請負代金内訳、引渡し、請求書 等)
その他、16
品質証明員通知、リサイクル関係通知、工事測量成果表、工事事故速報(発注者作)、
材料品質証明資料、新技術活用報告、総合評価実施報告、イメージアップ、創意工夫、諸経費動向
調査関係 等

標準化のスケジュール

9月～10月
10月以降～
年度内

検討WG又は発注者協議会等を活用し、分析・調整
各ブロック次長・技監等会議において議論を深化
作成書類の削減に向けた基準類の策定

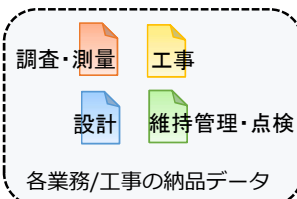
電子納品保管管理システム

- 電子納品保管管理システムは、国土交通省が電子成果品を保管・管理するために開発したシステムで、国交省職員は登録された電子成果品の検索・閲覧が可能
- 直轄工事・業務における電子納品保管管理システムへの格納率は約5割

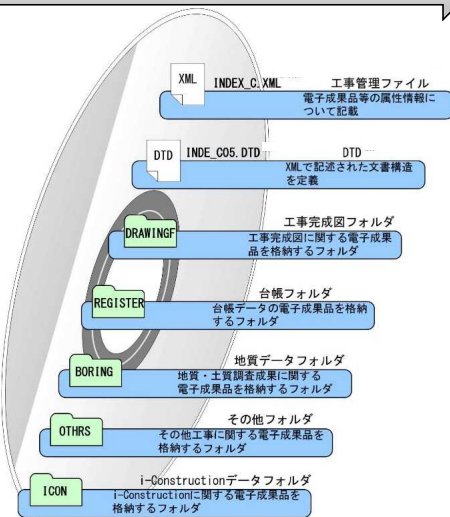
電子成果品



各事務所より

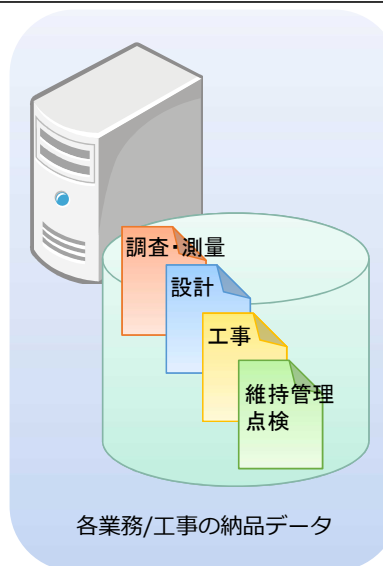


地方整備局技術事務所等で格納



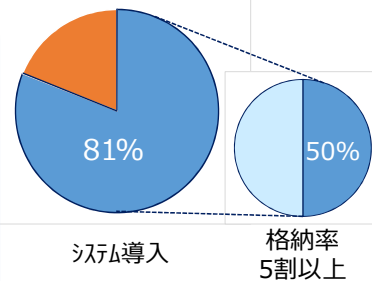
(例) 工事の保管データ

電子納品保管管理システム

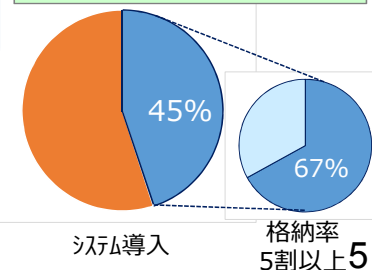


【直轄(10)】
格納率：約5割

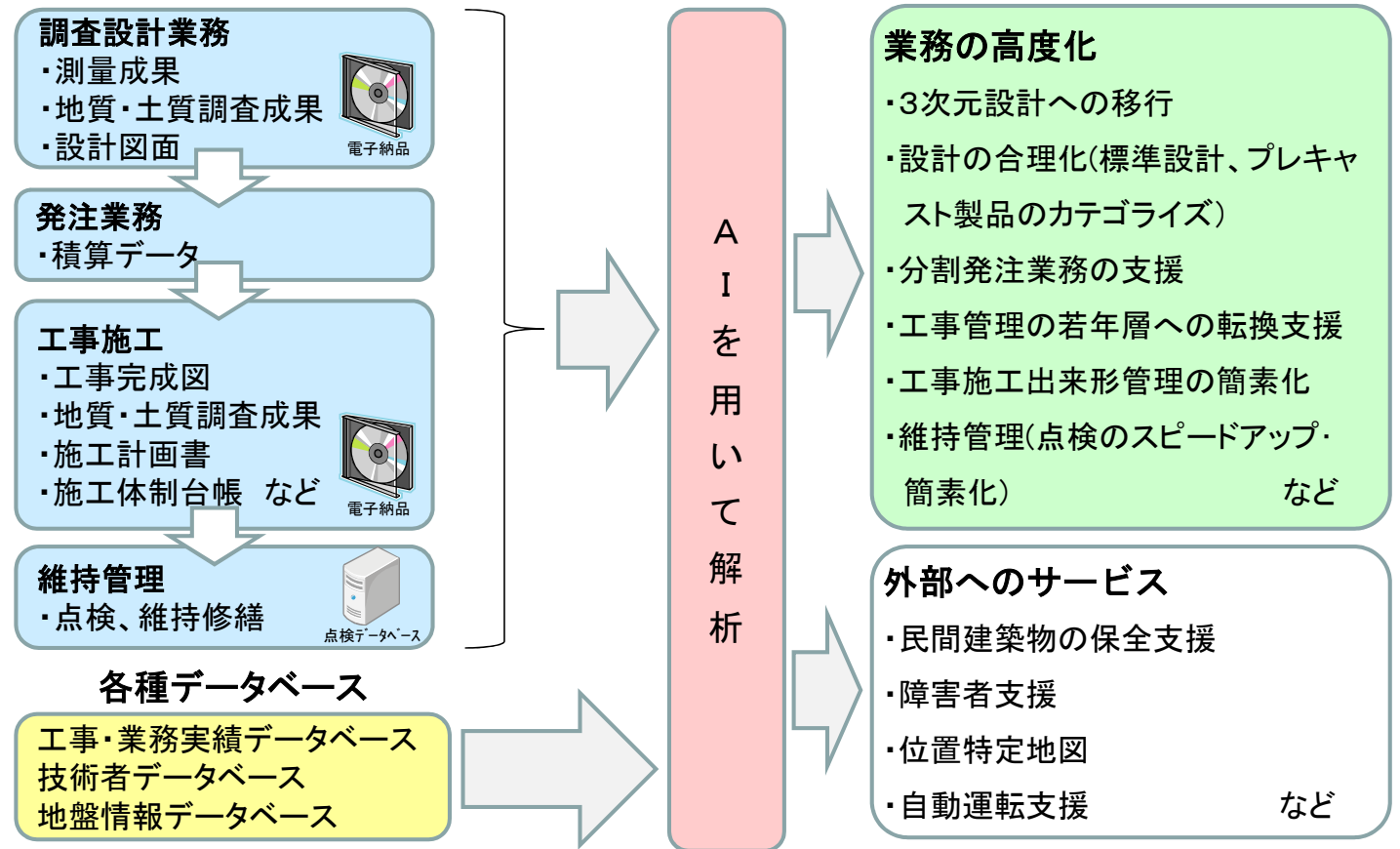
【都道府県(47)】
システム導入：81%
格納率5割以上：50%



【政令市(20)】
システム導入：45%
格納率5割以上：67%



建設関係基盤情報について、AIを用いて解析することにより、業務の高度化や外部へのサービス提供を実現する技術の開発



○地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する小委員会について

国土交通省では近年の地下空間に係る事故・事案を踏まえ、国土交通大臣からの「地下空間の利活用に関する安全技術の確立について」の諮問に対し、社会資本整備審議会・交通政策審議会技術分科会技術部会に「地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する小委員会」(座長:大西 有三 関西大学客員教授)(以下、小委員会)を設置。

小委員会では地下工事関連団体、ライフライン等施設管理者、学会等の関係機関より意見聴取を行うなど、幅広い観点から計4回の審議を行った。審議内容踏まえ、平成29年7月4日に地下空間の利活用に関する安全技術の確立に関する答申をとりまとめた。

○答申の論点

<p>■地下工事の安全技術の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> 官民が所有する地盤及び地下水等に関する情報の共有化 計画・設計・施工・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメント  <p>←福岡市地下鉄七隈線延伸工事現場での道路陥没</p> <p>陥没の大きさ 幅 約27m×長さ 約30m×深さ 約15m</p>	<p>■地下空間における適切な維持管理への誘導・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ライフライン・地下街等の管理者において、老朽化に伴う亀裂・破損状況等の把握と対策の実施、関係者間の連携  <p>←上下水道等の老朽化に伴う道路陥没</p>
<p>■ライフライン等の埋設工事における安全対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下埋設物の正確な位置の把握と共有化  <p>工事に伴う埋設物の損傷事故</p>	<p>■地下空間に関わる諸課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下工事の安全対策、液状化対策等の地下空間の安全に係る技術開発

○官民が所有する地盤・地下水等に関する情報の共有化

- ・国は、**官民が所有する地盤情報等の収集・共有、品質確保、オープン化**等の仕組みを構築。
- ・全ての地盤情報について、公共工事は、原則として収集・共有を徹底。ライフライン工事は、例えば、占用手続きにあわせて、民間工事は、依頼者の同意を得た上で収集・共有する仕組み等を構築。
- ・地盤情報等の品質を確保するため、地質調査等の実施に際して技術者の資格要件を付与。
- ・収集した情報のプラットフォームを構築、オープン化する仕組みを構築。

○計画・設計・施工・維持管理の各段階における地盤リスクアセスメントの実施

- ・国は、関係する学界等の協力を得て、**地盤リスクアセスメントの技術的手法を確立**。
- ・維持管理段階へ移行する際に、施設管理者が留意すべき事項をとりまとめた“取扱説明書”を作成し引き継ぐ。

○地下埋設物の正確な位置の把握と共有化

- ・国は、施設管理者の協力を得て、**地下埋設物の正確な位置情報の把握・記録と共有**できる仕組みを構築。

○施設管理者における老朽化状況の把握と対策の実施、関係者間の連携

- ・国は、施設管理者の協力を得て、**地下空間にある公共施設等の維持管理状況等に関するデータベースを構築**

○地下工事の安全対策、液状化対策等の地下空間の安全に係る技術開発

- ・国は、過去の事故等から得られた**知見や教訓を全国的に蓄積・継承**する仕組みを強化。
- ・液状化予測、3次元地盤モデル構築、高精度な地盤情報を活用したi-Constructionの推進等、**技術開発を推進**。

ISO9001品質マネジメントシステムを活用した監督業務の効率化 国土交通省

○ISO9001活用工事にあたっては、**3者(受注者、発注者、第三者機関)による品質マネジメントシステムの監査が重要(発注者の要求事項の確実な実施の確認のため)**であることから、運用方法に監査を取り入れ品質の確保を図る。

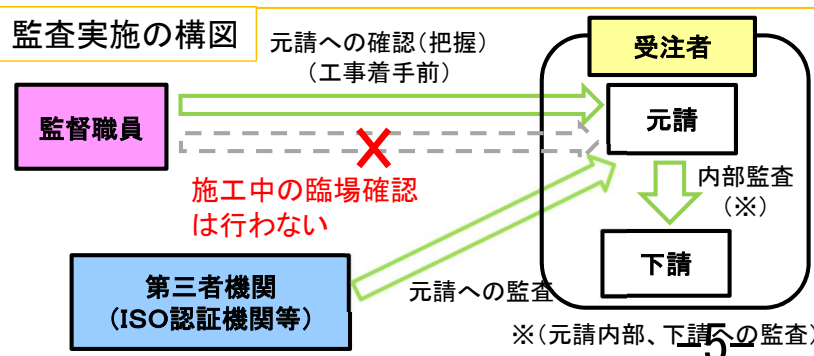
<具体的な改善内容>

- ① 発注者が求めた要求項目、水準について、品質マネジメントシステムが確実に運用できるかを、**工事着手前に監督職員**による確認(把握)を実施。
- ② 1工事あたり1回以上、**受注者による内部監査**と**下請に対する監査**を実施。さらに**第三者機関の監査**を実施。

<導入のメリット>

○ 監督・検査業務の効率化

⇒ISO9001活用工事では、**監督職員による施工中の臨場確認は行わない**。(事後の確認)



工事着手前の監督職員による確認(把握)項目
<ul style="list-style-type: none"> ・発注者の仕様等の要求事項の明確化 ・施工手順 ・下請会社の評価と選定システム ・変更(工法、工期、人員等)のマネジメント ・不具合発生時の処理システム ・過去の認証機関による審査報告書

迅速性が求められる災害復旧や復興において、随意契約や指名競争方式等の適用の考え方や手続きにあたっての留意点や工夫等をまとめたガイドラインを作成
公表URL：http://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_000434.html

■ガイドラインの構成

1. 入札契約方式選定の基本的考え方
2. 地方公共団体との連携等
3. 大規模災害における入札契約方式の適用事例
参考資料：入札契約方式の関係図書

■対象とした災害

災害名	主な被災地	日時
東日本大震災	東日本エリア	H23.3.11
紀伊半島大水害	奈良県等	H23.9.4
広島豪雨土砂災害	広島県等	H26.8.19
関東・東北豪雨鬼怒川水害	茨城県等	H27.9.9
平成28年熊本地震	熊本県等	H28.4.16

■入札契約方式の適用の考え方

工事の緊急度や実施する企業の体制等を勘案し、適用する入札契約方式を検討する。

工事内容	緊急度	入札契約方式	契約相手の選定方法
応急復旧 本復旧		随意契約	下記のような観点から最適な契約相手を選定 ①被災箇所における維持修繕工事の実施実績 ②災害時における協定締結状況 ③施工の確実性（本店等の所在地、企業の被害状況、近隣での施工状況、実績等）
本復旧		指名競争	有資格者を対象に、下記のような観点から、指名及び受注の状況を勘案し、特定の者に偏しないように指名を実施 ①本社（本店）、支店、営業所の所在地 ②同種、類似工事の施工実績 ③手持ち工事の状況
本復旧		通常的方式（一般競争・総合評価落札方式他）	10

直轄工事における災害復旧における入札契約に関する主な工夫等 国土交通省

【確実な施工確保、不調・不落対策】

① 指名競争におけるダンピング対策

例) 発注者の監督・検査等、受注者側の技術者体制の強化、施工体制確認型総合評価方式の適用等

【発注関係事務の効率化】

② 一括審査方式の活用

受発注者の発注関係事務を効率化するため、複数工事の提出資料を同一とする一括審査方式を活用

【担い手の確保】

③ 地域企業の参加可能額の拡大

地域企業が中心となる一般土木C等級企業を対象とする工事価格帯の上限を変更

④ 地域維持型JV等の活用

地域の参加企業を確保し、施工体制を確実にするためJV制度を活用

【迅速な事業執行】

⑤ WTO対象となる大規模工事における災害時の入札契約方式

緊急性の高い場合、随意契約等の適用や一般競争方式における手続き期間の短縮等を検討
例) H23紀伊半島水害、H28熊本地震において、WTO規模の工事で随意契約を適用

【早期の復旧・復興に向けた取組】

⑥ 復興係数、復興歩掛等の導入

確実な施工を確保するため、実態を踏まえた復興係数の導入等により、適切な予定価格を設定

⑦ 事業促進PPP・ECI方式等の活用

官民の技術力を結集するなどにより、円滑かつ迅速な事業の実施